

戸塚区舞岡町土地（横浜市土地開発公社保有地）の整備について

1 趣旨

横浜市土地開発公社（以下、「公社」という。）が保有する戸塚区舞岡町、吉田町所在の土地については、当初の「舞岡リサーチパーク構想」を見直し、緑の保全や活用を前提とした公園及び緑豊かな墓園を整備します。

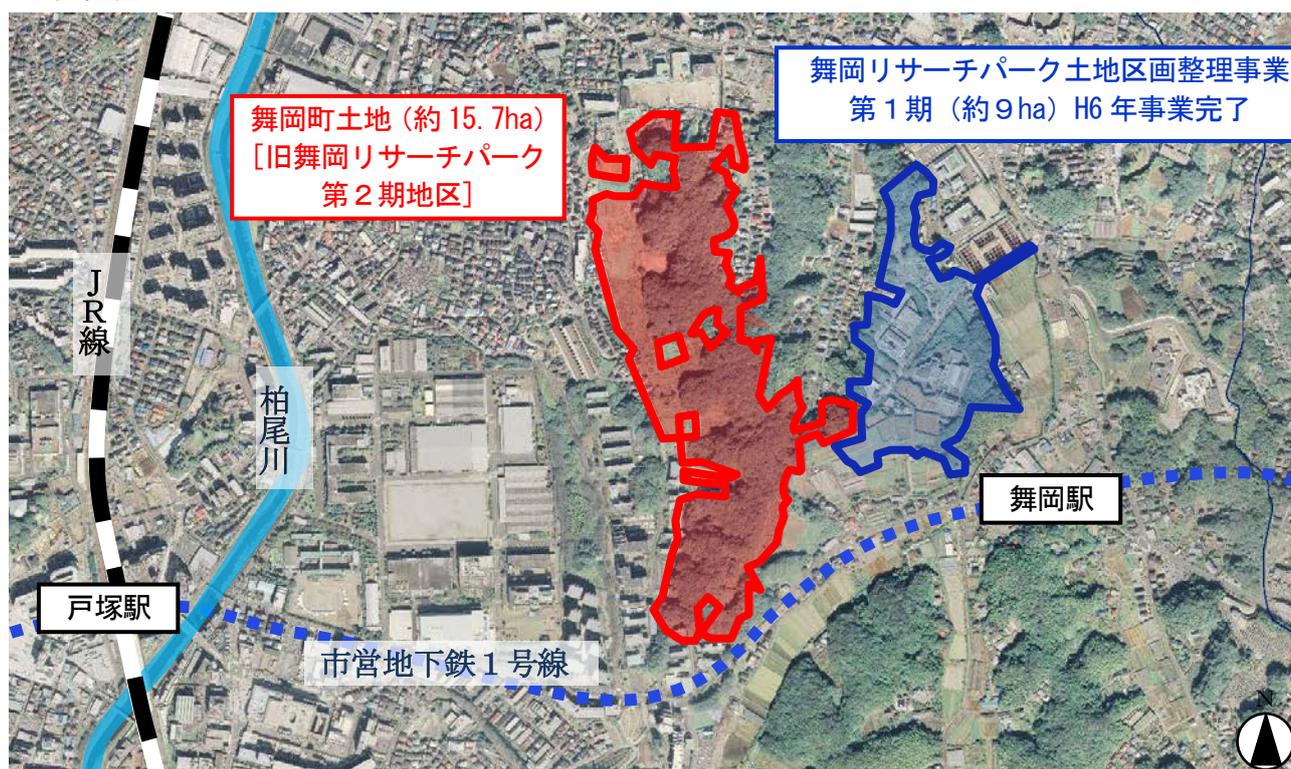
そこで、当該地区北側約 7.0ha を公園用地の一部として、環境創造局が取得することとし、第 3 回市会定例会に議案として提出しています。

この用地取得費（約 72.3 億円）については、平成 25 年度に都市整備局が予算化したものを環境創造局に令達替の上、執行するものです。

2 経緯

- 昭和 61 年 5 月 「舞岡リサーチパーク構想」を方針決定
- 平成 2 年 9 月 第 1 期地区の事業認可
- 平成 6 年 8 月 第 1 期地区の事業完了（横浜市立大学木原生物学研究所等が立地）
- 平成 7 年 3 月 第 2 期地区の事業用地の取得（本市の取得依頼に基づき、公社が取得）
- 平成 25 年 5 月～ 第 2 期地区の計画見直しと今後の土地利用検討の基本的な方向性（公園及び墓園の整備）について周辺自治会町内会への説明

《位置図》



3 土地利用の基本方針

- (1) 緑の10大拠点である「舞岡・野庭地区」に位置していることから、緑の保全を前提とした都市公園を環境創造局が整備します。整備にあたっては、里山の景観を生かした体験型農園やレクリエーション施設等の整備を図ります。
- (2) 全市的な課題となっている市営墓地の需要に対応するため、都市公園と一体となった緑を基調とした墓園を健康福祉局が整備します。

4 用地取得等に関する基本的な方向性

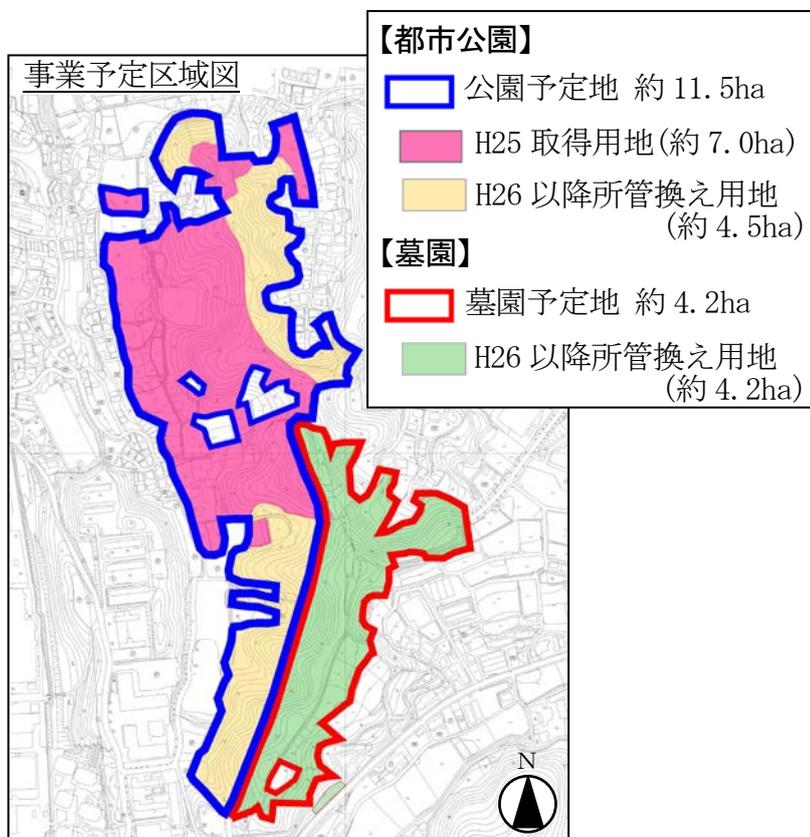
現在、全体の土地利用計画の作成を進めており、今後、地元説明などを行いながら、公園及び墓園の詳細な区域を決定していく予定ですが、基本的な方向性については以下のとおりです。

(1) 都市公園予定地

今回、国庫補助を導入して環境創造局が公社から取得する約7.0ha(約72.3億円)と、公社の解散に伴い本市(一般会計)に引き継がれる約4.5haを合わせた約11.5haにおいて、公園整備を進めます。

(2) 墓園予定地

公社解散後に本市(一般会計)に引き継がれる約4.2haにおいて、健康福祉局が特別会計を設置して、一般会計から所管換えのうえ、施設整備を進めます。



5 今後の予定

- 平成 25 年秋以降 全体土地利用計画に関する地元説明会
- 平成 26 年度以降 都市公園の都市計画素案説明会、墓園の経営許可説明会
都市公園の都市計画決定、墓園の経営許可取得
公園及び墓園の設計、工事